

(令和6年9月10日 午後2時24分 開始)

○議員（小嶋 貴子議員） こんにちは。公明党の小嶋貴子です。

通告書に基づき、一般質問をします。

今回、内藤議員、また、今までも複数の議員の方々が防災について質問してこられました。また違う観点から質問したいと思います。内藤議員と同じ内容もありますので、一部省略して質問します。

先ほども話がありましたが、宮崎県でも8月8日に地震があり、気象庁は南海トラフ地震臨時情報を発表しました。

また、全国各地で豪雨、地震、津波などで多くの方が被災しています。行政は、いち早く駆けつけ、救助、援助、支援をするのは当然ですが、現実問題として行政の援助ができるまで早くて二、三日、ところによっては1週間、10日以上かかる地域もありました。なので、少なくとも二、三日は自分自身で生き延びていかななくてはなりません。

本年5月、宮崎市で防災セミナーがありました。東日本大震災で釜石の奇跡で有名な片田敏孝教授の講演でした。災害に備える自主的姿勢、その下で取り組んだ防災、リスクへの正しい理解、リスクへの正しい対処などの話がありました。避難所における3原則があります。1、想定にとらわれるな、2、最善を尽くせ、3、率先避難者たれというものです。自分の身は自分で守る、自分自身で生き延びる、災害時二、三日は自分自身で生き延びなければなりません。そういう主体性を定着させる取組が必要なのではないかと思います。

そのための啓発は、先ほどの質問でも各家庭にホームページ、回覧等で周知しているという答弁でした。そこで、自助の取組として発電機や充電器を準備したり、携帯トイレを用意するための購入費の補助はできないかお聞きします。

あとは質問席にて伺います。

○町長（宮崎 吉敏君） 小嶋議員の質問にお答えします。

災害時の対応ですので、担当課長から答えます。よろしくお願ひします。

○総務課長（小嶋 哲也君） 小嶋議員の御質問にお答えします。

自助の取組として発電機、充電器等の購入補助はできないかという御質問がありましたけども、自助の取組として3日分の備蓄品、非常用持出袋などの準備などを基本に、各家庭の生活状況に合った災害の備えをお願いしているところであります。議員のおっしゃる発電機や充電器、また、携帯トイレにつきましても、災害時には必要になる備品でありますけれども、まずは家庭、各家庭ですね、で最低3日程度生活できる備えをお願いしたいというふうに思っております。

充電器や携帯トイレについては、安価なものなど様々な種類がありますので、必要に

合わせて御準備いただくことを想定しておりますけれども、補助等は考えておりません。発電機につきましても現在のところ、個人への助成等については考えておりませんが、自主防災組織が購入する場合は助成の対象とすることが可能であります。

以上です。

○議員（小嶋 貴子議員） 地元で農業をされている方から提案をいただきました。畜産をされている農家の方は自家発電機を持っておられる方が多くいらっしゃいます。この方々と何らかのネットワークをつくり、災害時協力し合う、援助をし合う、そういう取組もあっていいのではないかと思います。農業従事者には、発電機の補助とか災害のほうではないにしてもあるのではないのでしょうか。お聞きします。

○総務課長（小嶋 哲也君） 農業関係で、そういった補助があるのではないかということでの御質問かと思っておりますけれども、防災関係としましては、そういった補助は現在のところありません。

以上です。

○議員（小嶋 貴子議員） また、片田教授は「災害時、児童が先生や親の支持を待ち、言われたとおりにするのではなく、子供自身が自ら判断し、自分自身の命を守る行動を取ることのできる防災教育をしていくことが重要である。今の子供たちは10年たてば大人になる、さらに10年たてば親になる。高い防災意識が世代間で継承され、地域に文化として定着するための子供たちへの防災教育が非常に大事だ」と言われていました。防災教育は継続することが重要です。誰からか言われるのではなく、自分の命を守るために自分で考え行動する。この主体性ある防災、まずは自分で何とかするという意識を、子供はもちろん町民全員に継続的に伝えるべきだと思います。

8月末、台風10号が上陸しました。改善センターが避難所となりました。川南町の防災時初動マニュアルでは収容人数480人となっています。気になって様子を見に行きました。先ほどの答弁で1人1.65平方メートル、広さは確保しているとのことでしたが、和室には段ボールで9つの仕切り枠が作ってありましたが、体育館にはテントが3つ、畳2畳が40余り置いてありました。仕切りもない、畳の上に寝る、プライバシーはほとんど守れないと感じました。今回は短日の避難でしたので、まだよかったと思います。

日本では、避難所、避難者への対応は、二、三十年前と変わっていないと言われていきます。台湾で起こった地震では、台湾の迅速な応急対応、避難所開設、避難者への対応、備え、倒壊危険性のある建物の迅速な解体など、見習うべき点がたくさんありました。災害はいつ起こるか分かりません。早急に準備をするべきと考えます。避難所の在り方もさらに改善が必要ですが、今後、避難所の収容形態はどのように考えていますか。

○総務課長（小嶋 哲也君） ただいまの御質問にお答えします。

今後、避難所の収容形態をどのように考えていますかということですが、確かに議員が見られたとおり、ちょっと昔ながらの収容かもしれませんが、いろんな場所で避難のほうの実績等、他の県で上がっていると思いますので、そういったものを参考

にしながら、今後検討していきたいと思いますが、まずは費用が伴いますので、そういったものも含めて検討していきたいというふうに思っております。

○議員（小嶋 貴子議員） 3月に出された川南町災害時職員初動マニュアルには、避難所の収容人数が書いてあります。これは3月につくられて、見ると、農村改善センターは480、福祉総合センターは60、また、小学校体育館では170名となっています。この収容の人数を考えると、収容の形態は急いで検討しなければならないことだと思いますのでよろしくお願いします。

次に、災害時のDXの推進、使用についてどう考えるかを問います。

地震や豪雨で被災された方々の生活再建の第一歩として、まず必要となるのが、行政が交付する罹災証明書です。罹災証明書は様々な支援を受けるために必要で、1日も早い交付が求められます。

交付までには、まず、家の調査を行います。現場には役所の担当職員が調査に必要なたくさんの方の資料を持ちこみ、1つずつ聞いて確認しながら被害を診断、それを1日に何件もこなすといった大変な作業が行われるそうです。現場調査を終えた職員は、帰庁後大量のデスクワークに取りかかります。全壊、半壊などを判定する計算や、撮影した写真の整理などでオーバーワークが原因で交付業務に遅れが出るなど、被災者にとって不利益な事態にもつながりかねません。調査チームを組むには、過去、罹災証明交付に携わった経験者、未経験者そして外部からの応援メンバーなどを最適に組み、1件でも多く回れるルートを組むのだそうです。本町には、罹災証明書交付に携わった経験者が何人いますか。また、町外の自治体へ災害時応援に行った職員は何人いますか。

○総務課長（小嶋 哲也君） 罹災証明交付に携わった経験者は何人いますかということですが、罹災証明書とは、災害により住居に被害が生じた場合、申請に基づき町が被害状況の確認のための現地調査を行い、確認できた被害について被害の程度を証明するものであります。本町には、これまで大きな被害の発生はありませんけれども、過去に台風等で被害に遭った住居について罹災証明を発行した経緯はあります。基本的に罹災証明の受付と交付は防災担当、総務課のほうで行い、現地調査は税務課が行うこととしております。

したがって、罹災証明の交付に携わった経験者ということですが、過去の防災に携わった職員ということですが、人数まではちょっと現在のところ把握しておりません。町外の被災対応の応援に行った職員は何人いますか、ということですが、はい、ですけれども、平成23年度に発生した東日本大震災以降での数字ということになりますけれども、平成23年度の東日本大震災関連で、福島県矢吹町に7名、平成28年の熊本地震関連で8名、令和2年熊本水害、人吉市周辺の水害ですが、関連で1人の合計16名の職員を派遣しております。

以上です。

○議員（小嶋 貴子議員） 川南は大きな災害を受けたことがない、安心、安全な地域

だと私も思います。

しかし、自然災害は決して他人ごとではありません。激化した気象現象が今後さらに悪化すると言われていています。また、南海トラフ地震など地震がいつ起こるか分かりません。家屋被害判定アプリや多くの方が持っている携帯を使つての安否確認アプリなど、災害支援のDX化は、業務軽減、時間短縮が実現でき、被災者と自治体の双方にとってメリットが大きいと思われます。DX化には、初期費用や維持費等お金がかかります。大きな災害を受けたことがないのは幸運なことです、そのためDX化を実現していく決断は難しいかもしれません。

しかし、自治体としては、いつ起こるか分かりませんが、国単位では毎年災害が起っています。今回の台風では宮崎県内でも大きな被害がありました。国のデジタル田园都市構想推進交付金などを利用し、DX化に取り組むことはできませんか。

また、内藤議員の質問に対する答弁で、備蓄倉庫の場所、地区をお聞きしましたが、ここに発電機はありますか。自家発電できる避難所の数と何時間電気を供給できるのか、また、役場の電源3日間72時間の対応はできているのかお聞きします。

○総務課長（小嶋 哲也君） ただいまの御質問にお答えします。

国のデジタル都市構想推進交付金の活用を利用したDX化に取り組むことはできないかということでもありますけども、国のデジタル都市構想推進交付金につきましては「デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けた地方公共団体の取組を交付金により支援するもの」とあります。地域課題の解決に向けた実施計画等が必要であるため、防災担当課を超えて横断的な協議が必要となることや国の募集スケジュールなどを考えると、交付金の利用は現在のところ難しいというふうに考えております。

DXに取り組むということで、災害時の備えとして地域防災力を高めるシステム等が推進されてきているところでもありますけれども、これらのシステムについて複数の業者から提案されておりますけれども、それなりに経費がかかってきますので有効なシステムが確認できれば導入に向けて検討していきたいというふうに考えております。

今回の台風のときに、経費をかけずに行つた取組があります。職員専用のチャットシステムLOGOフォームですけれども、これを活用して被害状況報告をGoogleマイマップで閲覧できるようにしたところがあります。これにより、瞬時に町内の被災状況を確認、情報共有できることから、対策本部としましても大変有効な手段であると感じました。

また、災害関連情報を町のホームページのトップページに集約して表示させ、町民への周知に努めたところがあります。

次のもう一点の災害停電時の発電に関する御質問でありますけども、停電時には自家発電できる施設は、農村センターと総合福祉センターの2か所があります。持続時間につきましては、農村センターが約30時間、総合福祉センターが約72時間となっております。そのほかとしまして、避難所に指定している各コミュニティセンターには発電機を

配備しておりまして、燃料満タンのときで約5時間の使用が可能となっております。

以上です。

○議員（小嶋 貴子議員） 昨年、電力を再生可能エネルギーで自給自足している佐賀県の小城市の庁舎を見学しました。駐車場にソーラーカーポートを設置していました。防災活動拠点の庁舎に太陽光パネルと蓄電池を導入して、災害時でも発電した電力を送ることで防災体制が維持できるようにしていました。隣接する避難所の保健福祉センターに発電した電力を送り、避難所の運営も役立てることが出来ます。併せて省エネ、空調設備、LED証明設備を導入することで平常時でも電力の使用を抑え、発電した電力を最大限に生かして、商用電力を購入せず自給自足の電力を補うことで、大幅な脱炭素化と維持管理費の削減に取り組んでいます。

川南町は太陽はさんさんと輝き、広い駐車場もあります。再生可能エネルギーの取組について庁舎の電力を100%賄える施設・設備を検討できないでしょうか。検討する価値は十分あると思いますが、町ではどのように考えますか。

○環境課長（甲斐 玲君） ただいまの御質問にお答えします。

本町も昨年度までに川南町地域温暖化実行計画を策定していますが、具体的な取組については計画や予算化等はまだできておりません。庁舎の電力であれば太陽光発電での検討が現実的かと思いますが、経済性、実装の規模、技術がどんどん新しくなっております、耐用年数後の更新や処分等も考慮して計画していくことが必要ではないかと考えているところです。

以上です。

○議員（小嶋 貴子議員） DXも再生可能エネルギーも技術はどんどん進んでいます。いろんな技術を学びながら、また、町の発展のために役立たせていただけたら大変にうれしいと思います。

以上をもちまして、一般質問を終わります。

（ 午後2時48分 終了 ）